

第56回平成26年5月与謝野町議会臨時会会議録(第1号)

招集年月日 平成26年5月8日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後4時59分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	和田 茂
税 務 課 長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

5. 議事日程(第1号)

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

議事日程(第1号の追加1)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 副議長の選挙

日程第 4 議席の指定

日程第 5 発議第 1号 議会委員会条例の一部改正について

(提案~表決)

日程第 6 与謝野町議会常任委員の選任について

日程第 7 与謝野町議会運営委員の選任について

日程第 8 与謝野町議会広報特別委員の選任について

日程第 9 与謝野町宮津市中学校組合議会議員選挙(6人)

日程第10 宮津与謝消防組合議会議員選挙(5人)

日程第11 宮津与謝環境組合議会議員選挙(4人)

日程第12 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員選挙(1人)

日程第13 京都地方税機構議会議員選挙(1人)

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

事務局長(秋山 誠) 皆さん、おはようございます。

本臨時会は一般選挙後、最初の議会でございます。臨時議長の紹介までは、事務局長の進行で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

私は事務局長の秋山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、議員の皆さん、理事者、管理職の皆さん、初めての顔合わせとなりますので、最初に自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、議員の皆さんからということで仮議席1番の議員さんから仮議席番号順にお願いをしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

- 1 番(小牧義昭) 小牧義昭でございます。よろしくお願いいたします。
- 2 番(和田裕之) 和田裕之です。よろしくお願い申し上げます。
- 3 番(有吉 正) 有吉正でございます。岩屋在住です。よろしくお願い申し上げます。
- 4 番(高岡伸明) 高岡伸明です。よろしくお願い申し上げます。
- 5 番(塩見 晋) 塩見晋でございます。よろしくお願い申し上げます。
- 6 番(宮崎有平) 宮崎有平です。よろしくお願い申し上げます。
- 7 番(伊藤幸男) 伊藤幸男です。よろしくお願い申し上げます。
- 8 番(河邊新太郎) 河邊新太郎です。よろしくお願いいたします。
- 9 番(家城 功) 家城功です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 10 番(渡邊貫治) 渡邊貫治です。よろしくお願い申し上げます。
- 11 番(安達種雄) 安達種雄でございます。よろしくお願い申し上げます。
- 12 番(多田正成) 多田でございます。よろしくお願い申し上げます。
- 13 番(藤田史郎) 加悦の藤田史郎です。よろしくお願い申し上げます。
- 14 番(江原英樹) 江原英樹でございます。よろしくお願い申し上げます。
- 15 番(勢旗 毅) 勢旗毅でございます。よろしくお願い申し上げます。
- 16 番(今田博文) 今回、3回目の当選をさせていただきました今田でございます。住所は与謝野町滝です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局長(秋山 誠) はい、ありがとうございました。

次に、理事者、管理職の皆さん、よろしくお願い申し上げます。

最初に町長のほうからよろしくお願い申し上げます。

町 長(山添藤真) 与謝野町長の山添です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

副 町 長(堀口卓也) 副町長の堀口でございます。お世話になります。

教育委員長(白杉直久) 教育委員会教育委員長の白杉でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教 育 長(垣中 均) 教育委員会教育長の垣中でございます。よろしくお願い申し上げます。

代表監査委員(足立正人) 監査委員を仰せついております足立です。

総務課長(奥野 稔) 総務課長の奥野でございます。よろしくお願い申し上げます。

企画財政課長(浪江 学) 企画財政課長の浪江と申します。よろしくお願いいたします。

建設課長(西原正樹) 建設課長の西原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育次長（和田 茂） 教育委員会教育次長の和田と申します。よろしくお願いいたします。
教育推進課長（小池信助） 教育推進課長の小池と申します。小池信助です。よろしくお願いいたします。
農林課長（井上雅之） 農林課長の井上と申します。よろしくお願いいたします。
商工観光課長（長島栄作） 商工観光課長の長島栄作でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
福祉課長（浪江昭人） 福祉課長の浪江です。よろしくお願いいたします。
保健課長（前田昌一） 保健課長の前田でございます。よろしくお願いいたします。
下水道課長（西村良久） 下水道課長の西村でございます。よろしくお願いいたします。
水道課長（吉田達雄） 水道課長の吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
住民環境課長（朝倉 進） 住民環境課長の朝倉と申します。よろしくお願いいたします。
税務課長（植田弘志） 税務課長の植田でございます。よろしくお願いいたします。
会計室長（飯澤嘉代子） 会計室長の飯澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
加悦地域振興課長（森岡克成） 加悦地域振興課長の森岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
野田川地域振興課長（坪倉正明） 野田川地域振興課長の坪倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

岩滝地域振興課長（小池大介） 4月1日から岩滝地域振興課長をさせていただいております小池大介です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長（秋山 誠） はい、ありがとうございます。

最後に事務局の紹介を申し上げます。先ほど申し上げました議会事務局長の秋山です。よろしくお願いいたします。

事務局職員をご紹介申し上げます。

事務局書記（土田安子） 議会事務局主幹の土田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局臨時職員（白須睦代） アルバイトでお世話になっております白須と申します。よろしくお願いいたします。

事務局長（秋山 誠） もう一人、事務局、由利主査がおりますが、今年度は育児休暇のため休みをとらせていただいております、かわりに白須のほうに勤務をいただいております。

以上で、自己紹介を終わります。ありがとうございます。

初議会では議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいまご出席の議員さんの中で江原英樹議員さんが年長議員でございますので、臨時議長の職務を行っていただきたいと思っております。

ご紹介を申し上げます。江原英樹議員さん、議長席へお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

臨時議長（江原英樹） ただいまご紹介をいただきました江原英樹でございます。

本日の臨時会の開催に当たりまして、事務局から紹介のありましたように、地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。

議長が選出されるまでの限られた時間でございますが、無事任務が果たせますように、よろしくお願いいたしますを申し上げます。では、失礼します。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これより第56回平成

26年5月与謝野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

与謝野町町長に当選されました山添町長から初議会招集に当たりましてのご挨拶を受けます。
山添町長。

町長（山添藤真） 改めまして、皆様、おはようございます。

爽やかな春の陽気に包まれまして青葉、若葉が山々を覆う新緑の季節を迎えております。

臨時議会招集に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日、第56回平成26年5月与謝野町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変ご多用中にもかかわらずご出席をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、議員の皆様におかれましては、去る4月6日に執行されました町議会選挙におきまして、多くの町民の皆様のご支持を得て当選の栄に浴されております。

本日、ここに初議会を開会する運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえない次第であります。心からお祝いを、重ね重ねになります但し申し上げます。

私も、去る4月6日に行われました与謝野町長選挙におきまして、町民の皆様から多くのご支援を賜り、町長として初当選をいただきました。私は、さきの選挙におきまして若い力やチャレンジ精神に対する町民の皆様からのご期待が、未来に挑戦をする私に託された結果だと実感をしておりまして、改めて町民の皆様のご付託にお応えしなければならないと、責任の重大性を痛感いたしているところでございます。

さて、これからの町政運営の基本方針であります、第一次総合計画の仕上げとなりますよう責任を持って取り組んでいくことを基本といたし、これまでに策定されてこられました総合計画や行政改革大綱など、各種の計画に基づいて、私も職員も共通の認識を持ち、全力で取り組んでいく所存でございます。なお、私自身が選挙中に訴えてきました各分野における基本方針や政策を含んだ所信の表明につきましては、12日の本会議におきまして申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げます案件につきましては、専決処分の報告案件1件、町監査委員の選任案件1件、専決処分の承認案件8件の、都合10件に及ぶ重要議案をご提案申し上げます次第であります。

慎重なご審議をいただきまして、ご信任賜りますよう心よりお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、これからの4年間は、与謝野町を取り巻く経済の不況や少子高齢化などの進行により、現在の大変厳しい状況の中で議員の皆様、町民の皆様のご意見に十分に耳を傾けながら、若い力を十分に発揮し、チャレンジ精神あふれる町政運営を進めてまいりたいと考えております。

そして、町の将来像であります「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」を目指しながら各種の課題の解決を図ることで夢や希望の持てる与謝野町の実現に向けて精いっぱい取り組んでいく所存であります。議員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますけれども、本臨時会の招集のご挨拶とさせていただきます。

臨時議長（江原英樹） ありがとうございます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により進めたいと思います。

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。
理事者並びに管理職の皆さんは、ここで退席をお願いいたします。
次は、5月12日に出席をお願いいたします。
それでは、暫時休憩に入ります。

(休憩 午前 9時43分)

(理事者等退席)

(再開 午前 9時54分)

臨時議長(江原英樹) それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、日程第2 議長の選挙を行います。
立候補の決意表明をされる方は挙手をお願いします。
今田議員。

16番(今田博文) 今回、私は与謝野町議長に立候補させていただきたいというふうに思っております。

私は今回で通算6回目、議会に送っていただきました。旧町で3回、そして、新町で3回当選をさせていただきました。

旧町時代には、議長という大変大きなお役目もいただいております。新町になりましてからも、議会活性化委員長として議会の改革に取り組んでまいりました。まだまだ、改革は道半ばだというふうに思っております。しかし、大きな第一歩は踏み出せたのではないかとこのように思います。

しかし、まだまだ、このままでは議会改革は達成できたとは思っておりません。第二、第三の議会改革をしながら町民の皆さんに信頼される、そして、存在感のある議会を築いていかなければならないというふうに思っております。

議会基本条例も制定をされましたけれども、私も、その制定に当たっては大きくかかわりをさせていただきました。皆さんとともに新しい議会をつくっていく、今回は、特に新人の方もたくさん当選をされました。新しい町長も誕生いたしました。その中で町民の皆さんは、非常に議会や行政に注目をされてるんじゃないかなというふうに思います。それに象徴されるのが、きょうもたくさんの傍聴人がお見えでございますけれども、議会構成で傍聴人が来られたのは初めてでございます。それだけ町民の皆さんの関心は高いと、この期待に応えるべく存在感のある、そして、信頼される議会を築いていくのが、我々に課せられた大きな役目だというふうに認識をしております。

議長にならせていただきましたならば、公平公正な議会運営はもちろんでございますけれども、活発な、そして、理事者とも対峙をしていく、そういう議会を目指したい。そして、緊張感のある議会でもって議会の存在感を示す、このことが今、議会に求められております大きな役目だというふうに思っております。この後、投票があるわけでございますけれども、ぜひ、私に投票していただきますようお願いを申し上げまして、一言でございますけれども、お願いにかえさせていただきますたいというふうに思います。

どうかよろしく願い申し上げます。

臨時議長(江原英樹) 次に、3番、有吉議員からお願いします。

3 番(有吉 正) 有吉正でございます。それこそ今田議員の立派な決意表明がございまして、私からも一言、ご挨拶をさせていただきたいと、このように思っております。

議会議員選挙が終わりましてから、早一月がたったわけでございます。それこそ皆さん方、議員さん方は多くの訴えをされ、また、多くの町民からのご支持、ご支援、また、多くの声を聞かれたと、このように思っております。そういった町民の皆さん方のお声、あるいは付託された我々議員が、やっぱり活発に皆さん方、町民の方の声を、この議場で、やはりいろんな議論を通して、あるいは行政、あるいは議員同士、声を届けていかなければならない、これが二元代表制の議会の役目であろうと、このように私は思っております。

それこそきょう、山添新町長のご挨拶もありましたように、町民の声を聞いていくと、このように町長もおっしゃっておられました。それこそ、我々、新しい32歳の町長ということで、マスコミにも騒がれておりますけれども、我々議員も一つの新しい時代を迎えるに当たって、大事な議会が始まっていくと、このように考えております。

先ほど、今田議員からもありましたように、今田議員も議会活性化委員長として議会基本条例、それこそ中心になってつくってこられました。これは北海道からスタートした、栗山町からスタートしたわけでございますが、二元代表制の議会として大変町民の皆さんの期待、そして、議員、何しておるんだと、議会、何しておるんだということのないような、皆さん方の声を反映できる、私は議会をつくってまいりたいと、もちろん新しく議会活性化は、今田議員もおっしゃられましたように、第2弾、第3弾、これはやっていかなければならないと、このように思っております。どうか皆さん方のお声を、議員の、町民の声、皆さん方議員の声をしっかりと受けとめる議会としてやっていくために有吉正、一言、決意を表明させていただきました。

まことに一言で措辞でございますけれども、どうか私のお声も聞いてやっていただきたいと、有吉をどうか、よろしく願いを申し上げます。ありがとうございました。

臨時議長(江原英樹) 以上で、決意表明を終わります。

それでは、ただいまから議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

臨時議長(江原英樹) ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名いたします。

与謝野町議会会議規則第31条第2項により立会人に仮議席11番 安達種雄議員、及び仮議席8番 河邊新太郎議員を指名いたします。

配付をお願いします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

配付をお願いします。

(投票用紙配付)

臨時議長(江原英樹) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長(江原英樹) 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。

(投票箱点検)

臨時議長(江原英樹) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

仮議席1番議員から順番に投票をお願いいたします。

どうぞ。

(投票)

臨時議長(江原英樹) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長(江原英樹) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

立会人の安達種雄議員、河邊新太郎議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

臨時議長(江原英樹) 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票であります。

有効投票のうち、今田議員9票、有吉議員7票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、今田議員が議長に当選されました。

選挙が終わりましたので、議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場開場)

臨時議長(江原英樹) ただいま議長に当選されました今田議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって本席から当選の告知をいたします。

ただいま告知しました今田議員から当選承諾の挨拶があります。今田議員、お願いします。

議長(今田博文) ただいま選挙の結果、多くの皆様のご支持をいただきまして、第5代の与謝野町議長に就任をさせていただくことになりました。議会の最大の権限は議決権であります。この議決権によって、できるかできないか、あるいは町民の皆さんにも大きく影響する場面が出てくるというふうに思います。先ほども申し上げましたように、存在感のある、住民の皆さんに信頼される、そういう議会を目指して皆さんと一緒に頑張っていきたいというふうに思っております。今後、2年間、議長という大きなお役目をいただいたわけでございますけれども、それに恥じないように、私も一生懸命、邁進するつもりでございます。どうか皆さんもご指導をいただきますように、お願いも申し上げまして、一言でございますけれども、就任のご挨拶にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(拍手)

臨時議長(江原英樹) 議長が決定しましたので、以上で、臨時議長の職務は終わりました。

議員各位のご協力に、まことにありがとうございました。

新議長、議長席におつき願いたいと思います。

議長(今田博文) それでは、ただいま議長に就任をさせていただきました。先ほども申し上げまし

たように非常に町民の皆さんも注目され、我々議会も一生懸命、町のために、住民の皆さんのためにやらなければならないことは山積をしております。どうか皆さんと一緒に一生懸命頑張りたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それではここで、暫時休憩します。

(休憩 午前10時15分)

(再開 午前10時30分)

議 長(今田博文) それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。
再開しましたけれども、引き続き暫時休憩します。

(休憩 午前10時30分)

(再開 午後 1時31分)

議 長(今田博文) それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。
お諮りいたします。

ただいまお手元に配付しました追加議事日程を本日の日程に追加し、議事日程第1号の追加1として、会議録署名議員の指名から京都地方税機構議会議員選挙まで、13件を日程に追加し、会議を進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(今田博文) 異議なしと認めます。

追加議事日程第1から第13までを議題とすることに決定しました。

次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第116条の規定により、小牧義昭議員、和田裕之議員、以上、2名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日から5月12日までの5日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(今田博文) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から5月12日までの5日間と決定しました。

暫時休憩します。

(休憩 午後 1時34分)

(再開 午後 1時40分)

議 長(今田博文) 休憩を閉じて、会議を再開します。

次に、日程第3 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

議 長(今田博文) ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。

与謝野町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、仮議席1番 小牧義昭議員、及び仮議席4番 高岡伸明議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。

配付してください。

(投票用紙配付)

議長(今田博文) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(今田博文) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長(今田博文) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

仮議席1番議員から順番に投票をお願いします。

(投票)

議長(今田博文) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(今田博文) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

立会人の小牧義昭議員、高岡伸明議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

議長(今田博文) 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票14票、無効投票2票であります。

有効投票のうち、多田正成議員12票、有吉議員1票、勢旗議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、多田議員が副議長に当選されました。

選挙が終わりましたので、議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場開場)

議長(今田博文) ただいま副議長に当選されました多田議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、本席から当選の告知をします。

ただいま告知しました多田議員から当選承諾、就任の挨拶があります。お願いします。

副議長(多田正成) 皆さん、失礼します。ただいま、私のようなものを副議長ということで、大任をいただきました。それこそ代表者会議でご推薦いただき、また、ただいまは選挙の中で当選をさせていただけたということでもあります。本来、私、副議長として何が役目かなということを考えていますときに、やはり議長をしっかりと支えていくという女房役であるかなというふうに思っております。

私も本当に新町になってから2期目で、経験は、まだ2期ぐらいな程度でございますので、しっかりお支えができるかどうかわかりませんが、しっかり支えながら、また、議長の暴走をですね、少し抑えていくのも女房の役目かなというふうに考えておまして、それよりも何よりも、やはり議会というものは、やはり町民の声をどうして行政に伝えて政治をしていくかということでありまして。そのパイプ役として、議長と行政とのパイプ役として、皆様のご意見を聞きながら、運営を進めていけたらというふうに考えております。

山積しております与謝野町を、どうしても、皆さんと力を合わせてしっかりとやっていきたいというふうに考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。本当に本日はありがとうございました。

(拍手)

議長(今田博文) ここで暫時休憩します。

(休憩 午後 1時47分)

(再開 午後 1時50分)

議長(今田博文) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4 議席の指定を行います。

議席の指定は会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることになっております。したがって議席は、ただいまお手元に配付いたしました議席表のとおり指定します。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1時50分)

(再開 午後 1時54分)

議長(今田博文) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、日程第5 発議第1号 議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。

事務局に議案を朗読させます。

事務局長(秋山 誠) 失礼します。

発議第1号 平成26年5月8日 与謝野町議会議長 今田博文様

提出者 与謝野町議会議員 勢旗毅

賛成者 与謝野町議会議員 有吉正

賛成者 与謝野町議会議員 家城功

賛成者 与謝野町議会議員 伊藤幸男

賛成者 与謝野町議会議員 塩見晋

賛成者 与謝野町議会議員 多田正成

与謝野町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について

上記議案を、別紙のとおり与謝野町議会会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出します。

臨時議長(江原英樹) 提案議員の提案説明を求めます。

勢旗議員。

14番(勢旗 毅) それでは、ただいま上程をされました発議第1号 与謝野町議会議員条例の一部を改正する条例について、提案を申し上げます。

既にご承知のように、昨年といいますが、今年の選挙の中で定数を2名減らしました。18人から16人ということに減ったわけでございます。それに伴いまして、委員会条例の一部を改正をしたいというものでございます。従来は三つの委員会で、6人ずつで委員会を構成をしておったわけでございますが、今回、そういう定数減によりまして、次のように改めたいということで、まず一つは、総務文教厚生常任委員会ということで、所管事項としましては、総務課、企画財政課、税務課、会計室、地域振興課、福祉課、保健課及び教育委員会の所管並びに、それらに関連する事項ということで定数を8人にしております。

それから、もう一つの委員会は、産業建設環境常任委員会ということで、与謝野町農林課、商工観光課、建設課、水道課、下水道課及び住民環境課の所管並びに、それらに関連する事項ということで、定数を8人、どの議員さんにも、どちらかに加わっていただくということで8人ということにしております。

それから、あと一つはですね、第5条2項中ということで書いてあるわけですが、議会運営委員会の、それぞれ人数が、これも定まっておったわけですが、これまでは第2項中8人以内というのを、今度7人に改めるということで、これは7人、必ずしもなければならないということではなしに、7人ということですが、7人から欠けてもいいということなんで、そういうふうにご理解をいただきたいと思っております。

これにつきましては、去る4月10日に、実は初議会の世話人会というのを持ちまして、私は年長だということで、ここに出ささせていただいておるんですけども、先ほどお名前を、局長のほうからありましたような方にご参集をいただきまして、ご同意をいただいたということでございます。

ただいまの議案の別紙に、議案資料というのがついておりまして、これにつきましても、それぞれお目通しいただければ、今まではこうであったというのが、今回、こういうふうな格好に改正をするということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長(今田博文) これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(今田博文) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
提案議員、自席へお帰りください。
これより討論に入ります。
討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(今田博文) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより、発議第1号を採決します。
本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。
(起立全員)

議長(今田博文) 起立全員であります。
よって、発議第1号 議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決

定しました。

ここで暫時休憩します。

(休憩 午後 1時59分)

(再開 午後 2時39分)

議長(今田博文) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第6 与謝野町議会常任委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

与謝野町議会常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。

お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、念のため事務局長に朗読させます。

事務局長(秋山 誠) 失礼します。

与謝野町議会常任委員の選任について、与謝野町議会常任委員を次のとおり選任するものとする。

総務文教厚生常任委員会8人、高岡伸明、江原英樹、伊藤幸男、小牧義昭、河邊新太郎、家城功、勢旗毅、多田正成。

産業建設環境常任委員会8人、和田裕之、渡邊貫治、安達種雄、藤田史郎、宮崎有平、塩見晋、有吉正、今田博文。以上です。

議長(今田博文) ただいま局長が朗読しましたとおり指名することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(今田博文) ご異議なしと認めます。

したがって、与謝野町議会常任委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

この際、委員会条例第8条第2項によって、直ちに各常任委員会において正副委員長の互選を行っていただき、その結果を議長までご報告願います。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時41分)

(再開 午後 4時10分)

議長(今田博文) それでは、休憩を閉じ本会議を再開します。

委員会条例第8条第2項による各常任委員会の正副委員長の互選結果を報告します。

総務文教厚生常任委員長 家城議員、副委員長 勢旗議員。

産業建設環境常任委員長 塩見議員、副委員長 宮崎議員。

以上のとおりであります。

それぞれの正副委員長さんは、ご苦労さんですが、よろしく願います。

暫時休憩をいたします。

(休憩 午後 4時11分)

(再開 午後 4時12分)

議長(今田博文) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、日程第7 与謝野町議会運営委員の選任についてを議題とします。
お諮りします。

与謝野町議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。

お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

念のため、事務局長に朗読させます。

事務局長（秋山 誠） 失礼します。

与謝野町議会運営委員の選任について、与謝野町議会運営委員を次のとおり選任するものとする。

伊藤幸男、宮崎有平、家城功、多田正成、以上です。

議長（今田博文） ただいま局長が朗読しましたおり、指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（今田博文） 異議なしと認めます。

したがって、与謝野町議会運営委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

議会運営委員の方は、直ちに委員会室におきまして、委員会条例第8条第2項の規定によって、正副委員長の互選を行っていただきます。

暫時休憩します。

（休憩 午後 4時13分）

（再開 午後 4時37分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

委員会条例第8条第2項による議会運営委員会の正副委員長の互選結果を報告します。

議会運営委員長 伊藤議員、副委員長 宮崎議員。

以上のとおりであります。

正副委員長さんは、ご苦労さんですが、よろしくお願いします。

暫時休憩します。

（休憩 午後 4時38分）

（再開 午後 4時39分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

日程第8 与謝野町議会広報特別委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

与謝野町議会広報特別委員の選任については、与謝野町議会広報特別委員会規程第4条の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっています。

お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

念のため、事務局長に朗読させます。

事務局長（秋山 誠） 失礼します。

与謝野町議会広報特別委員の選任について、与謝野町議会広報特別委員7人を次のとおり選任するものとする。

高岡伸明、和田裕之、小牧義昭、藤田史郎、宮崎有平、河邊新太郎、多田正成、以上です。
議 長（今田博文） ただいま局長が朗読しましたとおり、指名することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） 異議なしと認めます。
したがって、与謝野町議会広報特別委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

広報特別委員の方は委員会室で広報特別委員会規程第5条第2項の規定によって、正副委員長の互選を行っていただき、その結果を議長まで報告願います。

暫時休憩します。

（休憩 午後 4時40分）

（再開 午後 4時54分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、本会議を再開します。
広報特別委員会規程第5条第2項による広報特別委員会の正副委員長の互選結果を報告します。
広報特別委員長 和田議員、副委員長 小牧議員、以上のとおりであります。
正副委員長さんは、ご苦労さんですが、よろしく願います。
暫時休憩します。

（休憩 午後 4時55分）

（再開 午後 4時56分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、本会議を再開します。
次に、日程第9 与謝野町宮津市中学校組合議会議員選挙から、日程第13 京都地方税機構議会議員選挙まで、以上5件を一括議題とします。

お諮りします。

これらの組合議員の選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。

指名推選の方法については、議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決定しました。
お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。
念のため、事務局長に朗読させます。

事務局長（秋山 誠） 失礼します。

与謝野町宮津市中学校組合議会議員選挙

与謝野町宮津市中学校組合議会議員6人選挙されたい、高岡伸明、渡邊貫治、伊藤幸男、宮崎有平、家城功、多田正成。

続きまして、宮津与謝消防組合議会議員選挙

宮津与謝消防組合議会議員 5 人選挙されたい、和田裕之、安達種雄、家城功、勢旗毅、今田博文。

宮津与謝環境組合議会議員選挙

宮津与謝環境組合議会議員 4 人選挙されたい、和田裕之、宮崎有平、塩見晋、多田正成。

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員 1 人選挙されたい、多田正成。

京都地方税機構議会議員選挙。

京都地方税機構議会議員 1 人選挙されたい、今田博文。以上です。

議長（今田博文） お諮りします。ただいま局長が朗読いたしましたとおり指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（今田博文） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました各議員が各組合議会議員、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員、京都地方税機構議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられます。会議規則第 3 2 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

次回は、5 月 1 2 日、午前 9 時 3 0 分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。ご苦労さんでした。

（散会 午後 4 時 5 9 分）